

1 改訂にあたって

「酒田市教育等に関する施策の大綱」は、本市の教育行政を推進するための基本的な方針となるもので、酒田市総合計画及び酒田市教育振興基本計画と整合性を図り、総合教育会議で教育委員会と協議し、市長が策定します。

このたび酒田市総合計画が平成30年度に策定されたことに伴い、その基本構想、基本計画及び社会情勢などを加味し、改訂します。

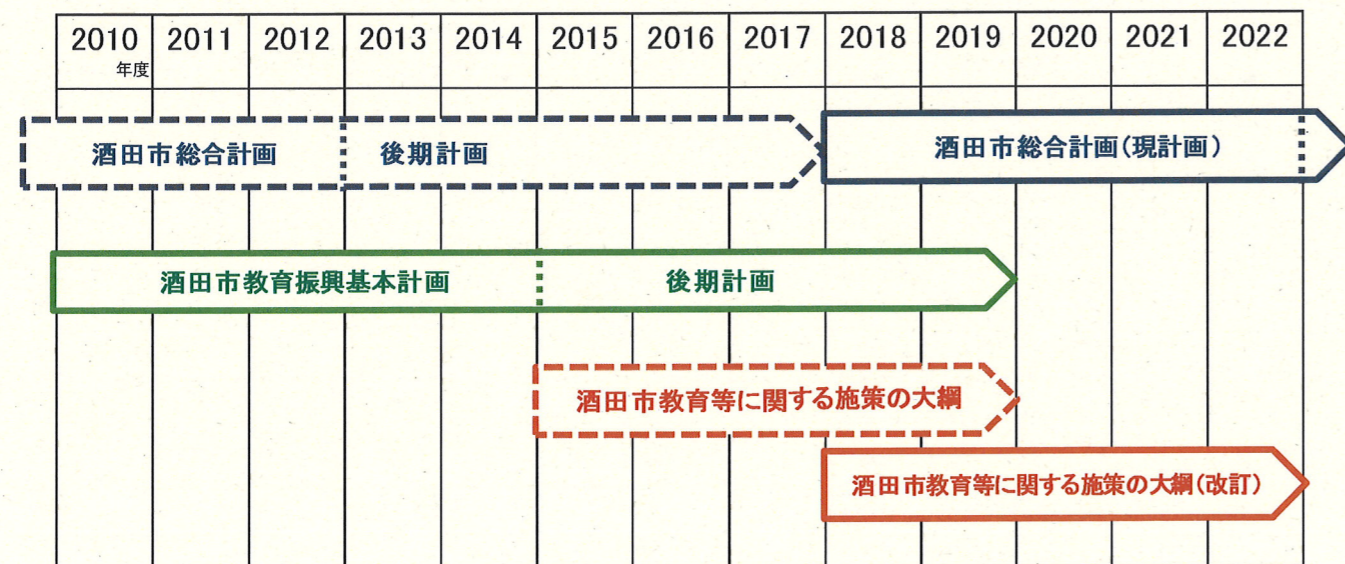
【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

2 対象期間

酒田市総合計画と整合性を図るため、平成30年度から新たに5年間とします。(2018年度から2022年度まで)

なお、期間中、状況の変化等により必要性が生じ場合は、見直しを行うこととします。



3 酒田市教育等に関する施策の大綱(改訂案)

1 新しい時代に必要となる人間力の育成と公益の心を育む教育の推進

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、一人ひとりの可能性を高めるとともに、自ら学び、自ら考え、自立した一人の人間として、新しい時代を力強く生きていくための総合的な力を育てます。また、いのちを大切にし、他を思いやり、社会のために役立とうとする公益の心を育みます。

2 ふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人材の育成

先人から受け継いできた歴史、伝統、文化、自然などを活用した様々な体験活動・交流活動を通して、いつまでもふるさと酒田に誇りと愛着を持ち続け、地域社会に貢献できる人を育てます。また、市民が地域を知り、学び、成長する場として、人が集い、交流する拠点づくりを進めます。

3 安全・安心でより良い教育環境の整備と活力ある学校づくりの推進

安全・安心を確保しつつ、より良い教育環境・学習環境の整備を推進します。特に、児童生徒数の減少が見込まれる中においても、豊かに学び合える活力ある学校づくりを進めます。

4 家庭、学校、地域、産業の協働による地域活性化の推進

人口減少社会が抱える様々な課題の克服に向け、家庭、学校、地域、産業界がそれぞれの教育力を発揮し、協働して健全で活力あふれる地域社会づくりを推進します。また、幼児教育から高等教育までの教育機関が連携し、これからの社会を担い、地域産業へ貢献し、国際的に活躍する人材の育成を進めます。

5 一人ひとりが健康で、楽しく、生きがいを持ち続けられる生涯学習、生涯スポーツの推進

健康でいきいきと充実した生活を送り、生涯学び続けることができる環境づくりを進め、地域社会への自立的な参画を推進します。また、する・みる・ささえるスポーツを通して、生涯にわたりスポーツに親しむ取り組みを進めます。

6 酒田らしさの創造につながる文化芸術の推進と歴史・文化遺産の保存と活用

文化芸術の力でまちの魅力を磨き、自由で多様性を認め合う心豊かな生活が送れるよう、人が輝くまち酒田の創造に向けた取り組みを進めます。また、地域の貴重な歴史、文化遺産、民俗芸能など市民共有の財産として保存活用します。